

平成24年度市町村普通会計決算の概要について

平成25年10月7日

総合政策部市町村課

1 決算規模

県内26市町に係る平成24年度普通会計*1の決算規模は、歳入歳出とも前年度を下回った。

歳入 7,710億円 (対前年度比 120億円減、1.5%減) 【うち東日本大震災分 256億円】

歳出 7,342億円 (対前年度比 91億円減、1.2%減) 【うち東日本大震災分 218億円】

(1) 市町村別普通会計決算額

(単位：百万円、%)

市町村名	歳入			歳出		
	決算額	増減額	伸び率	決算額	増減額	伸び率
1 宇都宮市	187,857	△ 4,471	△ 2.3	182,705	△ 4,483	△ 2.4
2 足利市	49,266	△ 1,642	△ 3.2	47,737	△ 732	△ 1.5
3 栃木市	56,669	△ 990	△ 1.7	53,442	△ 1,012	△ 1.9
4 佐野市	48,566	2,648	5.8	46,789	2,897	6.6
5 鹿沼市	39,592	△ 1,097	△ 2.7	38,415	△ 1,390	△ 3.5
6 日光市	44,498	764	1.7	41,351	160	0.4
7 小山市	58,140	330	0.6	56,761	1,065	1.9
8 真岡市	33,861	76	0.2	31,365	1,104	3.6
9 大田原市	34,498	50	0.1	32,309	△ 49	△ 0.2
10 矢板市	13,372	△ 791	△ 5.6	12,683	△ 662	△ 5.0
11 那須塩原市	44,698	△ 552	△ 1.2	42,295	△ 1,277	△ 2.9
12 さくら市	18,141	△ 922	△ 4.8	16,206	△ 695	△ 4.1
13 那須烏山市	14,151	△ 642	△ 4.3	13,577	△ 633	△ 4.5
14 下野市	22,808	461	2.1	21,502	589	2.8
市計	666,118	△ 6,777	△ 1.0	637,137	△ 5,117	△ 0.8
15 上三川町	10,595	△ 426	△ 3.9	10,107	△ 236	△ 2.3
16 益子町	9,534	1,162	13.9	8,943	1,281	16.7
17 茂木町	7,754	△ 792	△ 9.3	7,251	△ 761	△ 9.5
18 市貝町	6,464	△ 185	△ 2.8	5,347	△ 87	△ 1.6
19 芳賀町	8,560	△ 742	△ 8.0	7,860	△ 544	△ 6.5
20 壬生町	12,515	△ 338	△ 2.6	12,053	△ 340	△ 2.7
21 野木町	7,141	21	0.3	6,731	277	4.3
22 岩舟町	6,154	△ 99	△ 1.6	5,802	△ 110	△ 1.9
23 塩谷町	4,970	△ 676	△ 12.0	4,462	△ 924	△ 17.2
24 高根沢町	10,464	△ 1,431	△ 12.0	9,369	△ 1,081	△ 10.3
25 那須町	11,812	△ 945	△ 7.4	10,812	△ 918	△ 7.8
26 那珂川町	8,964	△ 730	△ 7.5	8,332	△ 489	△ 5.5
町計	104,928	△ 5,183	△ 4.7	97,068	△ 3,932	△ 3.9
県計	771,046	△ 11,959	△ 1.5	734,205	△ 9,050	△ 1.2

※表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。(以下の表について同じ)

(2) 歳入の増加額及び増加率の大きい団体 (増加に寄与した主な歳入項目及びその影響額)

- ・増加額 ① 佐野市 26億48百万円 (地方債(合併特例事業債)の発行増) +24億96百万円
- ② 益子町 11億62百万円 (地方債(緊急防災・減災事業債)の発行増) +7億50百万円
- ③ 日光市 7億64百万円 (地方交付税(普通交付税)の増) +6億94百万円
- ・増加率 ① 益子町 13.9% ※増加額と同じ
- ② 佐野市 5.8% ※増加額と同じ
- ③ 下野市 2.1% (地方債(合併特例事業債)の発行増) +2億41百万円

(3) 歳入の減少額の大きい団体 (減少に寄与した主な歳入項目及びその影響額)

- ・減少額 ① 宇都宮市 △44億71百万円 (諸収入(中小企業事業資金貸付金元金収入等)の減) △11億82百万円
- (県支出金(老人福祉施設等整備費補助金等)の減) △9億35百万円
- ② 足利市 △16億42百万円 (地方債(臨時財政対策債等)の減) △10億69百万円
- ③ 高根沢町 △14億31百万円 (地方交付税(震災復興特別交付税等)の減) △10億53百万円

(4) 歳出の増加額及び増加率の大きい団体 (増加に寄与した主な事業及びその影響額)

- ・増加額 ① 佐野市 28億97百万円 (北部学校給食センター及び南部学校給食センター整備事業) +23億93百万円
- ② 益子町 12億81百万円 (益子小学校改築事業) +12億9百万円
- ③ 真岡市 11億4百万円 (公共施設整備基金積立金) +11億円
- ・増加率 ① 益子町 16.7% ※増加額と同じ
- ② 佐野市 6.6% ※増加額と同じ
- ③ 野木町 4.3% (小中学校空調設備設置事業) +1億47百万円

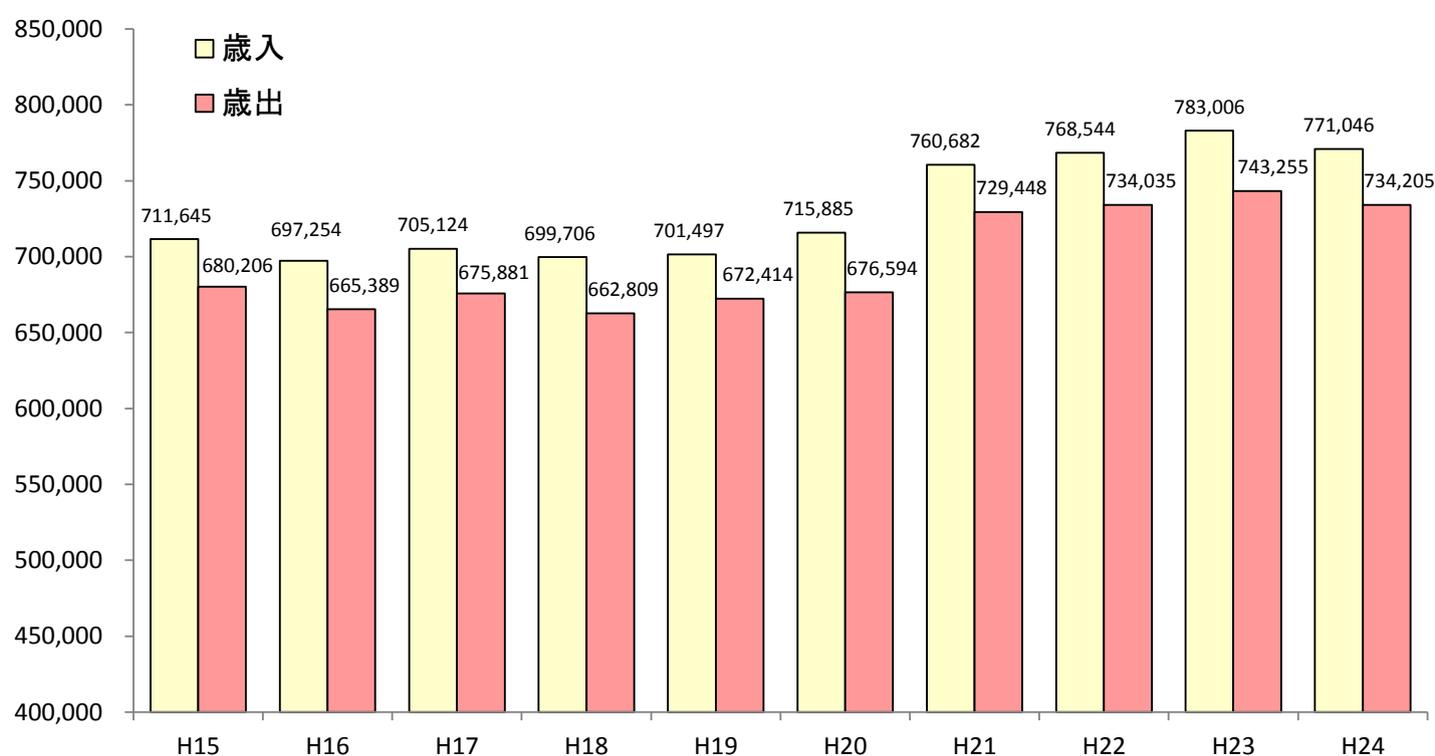
(5) 歳出の減少額の大きい団体 (減少に寄与した主な事業及びその影響額)

- ・減少額 ① 宇都宮市 △44億83百万円 (貸付金(中小企業事業資金貸付金等) △11億2百万円
- (普通建設事業(老人福祉施設等整備費補助金等) △10億33百万円)
- ② 鹿沼市 △13億90百万円 (新鹿沼駅前広場整備及び駅西土地地区画整理事業) △6億20百万円
- ③ 那須塩原市 △12億77百万円 (財政調整基金積立金) △10億73百万円

(6) 決算規模の推移

(単位：百万円、%)

年度	歳入			歳出		
	栃木県		(参考) 全国 伸び率	栃木県		(参考) 全国 伸び率
	決算額	伸び率		決算額	伸び率	
15	711,645	1.0	△ 0.7	680,206	0.6	△ 0.8
16	697,254	△ 2.0	△ 1.0	665,389	△ 2.2	△ 1.0
17	705,124	1.1	△ 0.2	675,881	1.6	△ 0.3
18	699,706	△ 0.8	△ 2.2	662,809	△ 1.9	△ 2.2
19	701,497	0.3	0.2	672,414	1.4	0.5
20	715,885	2.1	1.5	676,594	0.6	0.4
21	760,682	6.3	6.8	729,448	7.8	7.6
22	768,544	1.0	0.6	734,035	0.6	0.2
23	783,006	1.9	1.7	743,255	1.3	1.4
24	771,046	△ 1.5	2.4	734,205	△ 1.2	2.4



*1 普通会計・・・財政分析に用いられる理論上の会計区分。総務省の定める基準により各市町の会計を再構成したもの。一般会計と、公営事業会計を除く全ての特別会計との合算額から、各会計間の繰入れ、繰出し等、相互に重複する部分を控除したものである。

※公営事業会計・・・地方公共団体の経営する公営企業と、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業に係る会計の総称。

※公営企業・・・地方公共団体が経営する水道事業、下水道事業、病院事業などの事業のこと。主として事業運営のための経費を事業運営に伴う収入をもって賄っている事業である。

2 決算収支

- ・形式収支、実質収支*1ともに全団体が黒字
- ・実質単年度収支*3（市町村単純計） 111億90百万円減少、1億19百万円の赤字

（1）収支の状況

形式収支（歳入総額－歳出総額）	全団体が黒字	368億 41百万円（対前年比 △29億10百万円、△ 7.3%）
実質収支（形式収支－翌年度に繰り越すべき財源）	全団体が黒字	304億 15百万円（同 △18億 40百万円、△ 5.7%）
単年度収支*2（24年度実質収支－23年度実質収支）	14団体が赤字	△19億 48百万円（同 △ 78億53百万円、△ 133.0%）
実質単年度収支（単年度収支＋積立金＋繰上償還金－積立金取崩額）	13団体が赤字	△ 1億19百万円（同 △ 111億90百万円、△ 101.1%）

（2）決算収支一覧

（単位：百万円、%）

区分	栃木県				（参考） 全国伸び率
	平成24年度	平成23年度	増減額	伸び率	
1 歳入総額	771,046	783,006	△ 11,960	△ 1.5	2.4
2 歳出総額	734,205	743,255	△ 9,050	△ 1.2	2.4
3 形式収支 (1-2)	36,841	39,751	△ 2,910	△ 7.3	4.8
4 翌年度に繰り越すべき財源	6,426	7,496	△ 1,070	△ 14.3	
5 実質収支 (3-4)	30,415	32,255	△ 1,840	△ 5.7	△ 2.9
6 単年度収支	△ 1,948	5,905	△ 7,853	△ 133.0	△ 130.0
7 積立金	7,450	10,345	△ 2,895	△ 28.0	
8 繰上償還金	433	368	65	17.7	
9 積立金取崩額	6,054	5,548	506	9.1	
10 実質単年度収支 (6+7+8-9)	△ 119	11,071	△ 11,190	△ 101.1	△ 21.3

（3）決算収支等の推移

（単位：百万円、%）

年度	実質収支			単年度収支		実質単年度収支		実質収支比率*4	
	栃木県		（参考） 全国伸び率	栃木県		栃木県		栃木県平均	全国平均
	決算額	伸び率		決算額	赤字団体数	決算額	赤字団体数		
20	22,466	△ 10.2	△ 0.6	△ 2,712	17/30	92	8/30	7.1	3.0
21	24,930	11.0	16.7	2,463	6/27	2,632	8/27	7.5	3.6
22	26,350	5.7	11.5	1,420	12/27	7,565	8/27	7.8	4.1
23	32,255	22.4	10.9	5,905	9/26	11,071	7/26	9.1	4.5
24	30,415	△ 5.7	△ 2.9	△ 1,948	14/26	△ 119	13/26	8.7	

*1 実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。これが赤字だと「赤字団体」と称される。純余剰または純損失を表す。

*2 単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、当該年度のみ収支を明らかにしようとするもの。

*3 実質単年度収支……単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立額・地方債繰上償還額を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金取崩額を控除したもの。

*4 実質収支比率……実質収支を標準財政規模で割ったもの。実質収支の程度を示す指標であり、黒字幅が大きいほど良いというものではなく、一般的には、3～5%程度になることが望ましいと考えられている。表の数値は、栃木県平均は単純平均、全国平均は加重平均である。

3 歳入

- 地方債、繰越金、繰入金等が増加し、
国庫支出金*1、地方税、県支出金等が減少した。

【増加】

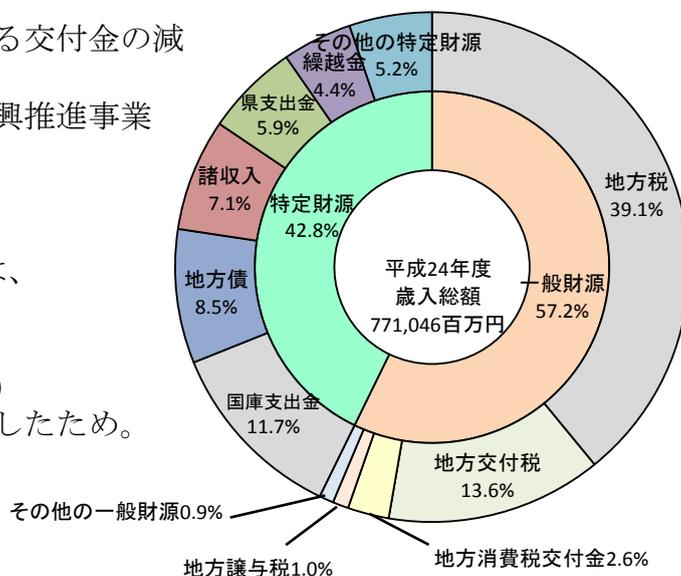
- ・地方債（+54億円、+ 9.0%） 緊急防災・減災事業債の増
- ・繰越金（+32億円、+10.4%） 事業の繰越による増
- ・繰入金（+14億円、+10.5%） 基金繰入金の増

【減少】

- ・国庫支出金（△55億円、△ 5.7%） 子ども手当に係る交付金の減
- ・地方税（△41億円、△ 1.3%） 固定資産税の減
- ・県支出金（△40億円、△ 8.1%） 東日本大震災復興推進事業
交付金等の減

- 東日本大震災分は、256億円で、歳入に占める割合は、
3.3%。

- 一般財源の歳入に占める割合 57.2%（△0.4ポイント）
地方税、地方交付税*2等の減により一般財源が減少したため。



(1) 歳入一覧

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度					平成23年度		
	栃木県				(参考) 全 国 伸び率	栃木県		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率		金額 (b)	構成比	伸び率
1 地方税	301,227	39.1	△ 4,112	△ 1.3	△ 0.5	305,339	39.0	0.2
2 地方譲与税	7,600	1.0	△ 589	△ 7.2	△ 5.5	8,189	1.0	△ 1.9
3 利子割交付金	530	0.1	△ 71	△ 11.8		601	0.1	△ 22.0
4 配当割交付金	467	0.1	67	16.8		400	0.1	14.3
5 株式等譲渡所得交付金	136	0.0	32	30.8		104	0.0	△ 23.0
6 地方消費税交付金	19,891	2.6	△ 9	0.0		19,900	2.5	△ 0.6
7 ゴルフ場利用税交付金	1,918	0.2	83	4.5		1,835	0.2	△ 12.3
8 自動車取得税交付金	2,623	0.3	743	39.5		1,880	0.2	△ 24.0
9 国有提供施設等助成交付金	151	0.0	△ 10	△ 6.2		161	0.0	10.3
10 地方特例交付金等	1,178	0.2	△ 2,397	△ 67.0	△ 65.3	3,575	0.5	△ 0.7
11 地方交付税	105,180	13.6	△ 3,852	△ 3.5	△ 0.9	109,032	13.9	15.1
うち震災復興特別交付税	4,751	0.6	△ 2,273	△ 32.4	△ 2.0	7,024	0.9	皆増
12 交通安全対策特別交付金	341	0.0	△ 19	△ 5.3		360	0.0	△ 4.5
小 計（一般財源）	441,242	57.2	△ 10,134	△ 2.2	△ 1.0	451,376	57.6	3.1
13 分担金・負担金	6,203	0.8	44	0.7		6,159	0.8	5.9
14 使用料・手数料	15,843	2.1	141	0.9		15,702	2.0	△ 6.4
15 国庫支出金	90,553	11.7	△ 5,524	△ 5.7	8.5	96,077	12.3	△ 6.2
16 県支出金	45,525	5.9	△ 4,021	△ 8.1	2.3	49,546	6.3	10.1
17 財産収入	3,296	0.4	△ 349	△ 9.6		3,645	0.5	33.4
18 寄附金	266	0.0	△ 496	△ 65.1		762	0.1	80.6
19 繰入金	14,297	1.9	1,357	10.5	43.0	12,940	1.7	△ 11.1
20 繰越金	33,841	4.4	3,180	10.4	8.4	30,661	3.9	10.4
21 諸収入	54,400	7.1	△ 1,560	△ 2.8		55,960	7.1	7.8
22 地方債	65,582	8.5	5,404	9.0	8.2	60,178	7.7	△ 5.0
臨時財政対策債*3以外	35,106	4.6	5,506	18.6	13.2	29,600	3.8	△ 3.3
臨時財政対策債	30,476	4.0	△ 102	△ 0.3	2.0	30,578	3.9	△ 6.7
小 計(特定財源)	329,804	42.8	△ 1,826	△ 0.6		331,630	42.4	0.3
歳 入 合 計	771,046	100.0	△ 11,959	△ 1.5	2.4	783,006	100.0	1.9
うち東日本大震災分	25,602	3.3	3,980	18.4	119.8	21,622	2.8	-
自主財源 (1+13+14+17~21)	429,371	55.7	△ 1,797	△ 0.4		431,168	55.1	1.5
依存財源 (2~12+15+16+22)	341,675	44.3	△ 10,163	△ 2.9		351,838	44.9	2.3

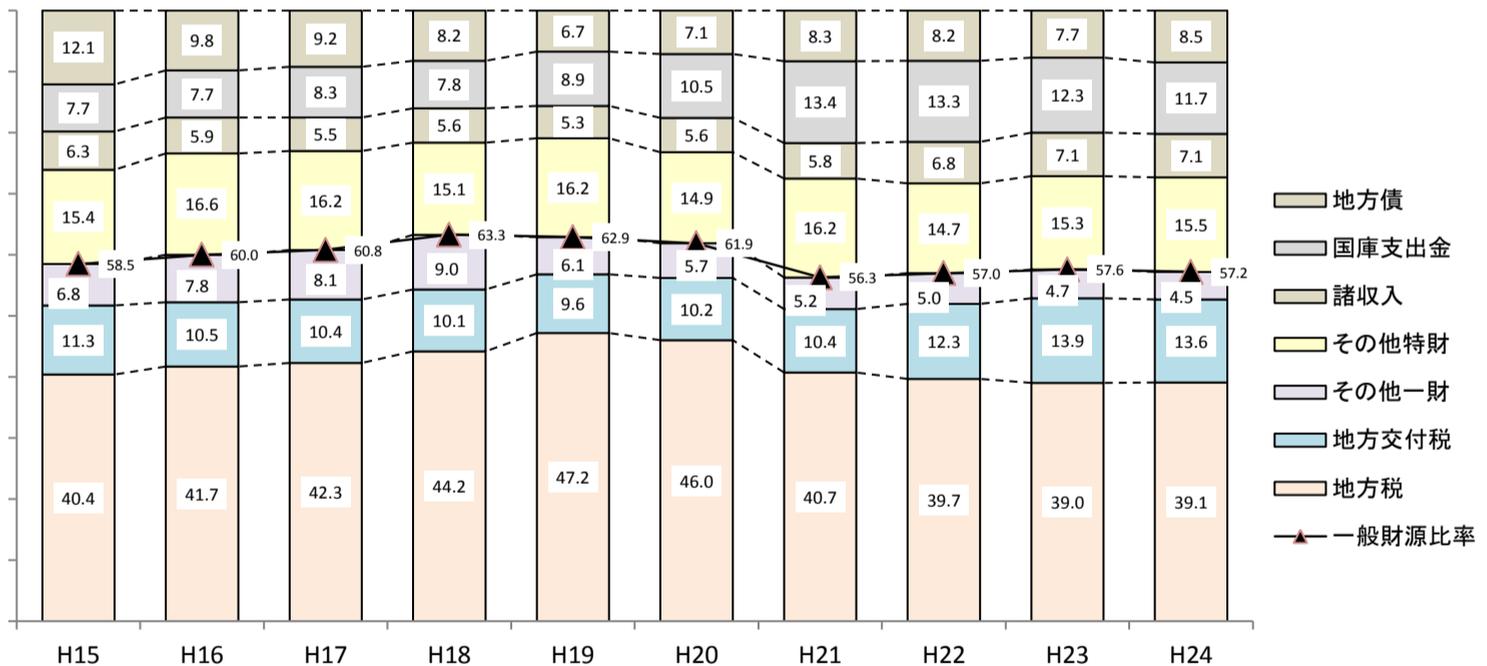
(2) 地方税の内訳一覧表

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度					平成23年度		
	栃木県				(参考) 全 国 伸び率	栃木県		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率		金額 (b)	構成比	伸び率
1 普通税	282,727	93.9	△ 3,239	△ 1.1		285,966	93.7	0.3
(1) 法定普通税	282,727	93.9	△ 3,239	△ 1.1		285,966	93.7	0.3
ア 市町村民税	128,174	42.6	6,132	5.0		122,042	40.0	△ 0.8
(ア)個人分	98,678	32.8	3,783	4.0	3.8	94,895	31.1	△ 0.3
(イ)法人分	29,497	9.8	2,351	8.7	5.9	27,146	8.9	△ 2.5
イ 固定資産税	136,324	45.3	△ 9,037	△ 6.2	△ 4.3	145,361	47.6	△ 0.4
ウ 軽自動車税	3,509	1.2	88	2.6		3,421	1.1	2.6
エ 市町村たばこ税	14,692	4.9	△ 267	△ 1.8	△ 1.4	14,959	4.9	16.2
オ 鉱産税	26	0.0	△ 1	△ 3.7		27	0.0	0.0
カ 特別土地保有税	2	0.0	△ 154	△ 98.7		156	0.1	皆増
(2) 法定外普通税	0	0.0	0	—		0	0.0	—
2 目的税	18,500	6.1	△ 873	△ 4.5		19,373	6.3	△ 0.9
(1) 法定目的税	18,500	6.1	△ 873	△ 4.5		19,373	6.3	△ 0.9
ア 入湯税	874	0.3	139	18.9		735	0.2	△ 18.2
イ 事業所税	3,107	1.0	113	3.8		2,994	1.0	△ 1.3
ウ 都市計画税	14,519	4.8	△ 1,125	△ 7.2	△ 4.1	15,644	5.1	0.2
(2) 法定外目的税	0	0.0	0	—		0	0.0	—
合 計	301,227	100.0	△ 4,112	△ 1.3	△ 0.5	305,339	100.0	0.2

歳入の構成比推移

(%)



*1 国庫支出金……国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、または特定の施策の奨励若しくは財政援助のための補助金等。

*2 地方交付税……地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付する特別交付税がある。さらに特別交付税は、通常分と東日本大震災の災害需要等に対応するために平成23年度に創設された震災復興特別交付税に分けられる。

*3 臨時財政対策債……地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式に代えて発行される赤字地方債。その元利償還金については、次年度以降の普通交付税の基準財政需要額に全額算入される。

4 歳出

(1) 目的別歳出

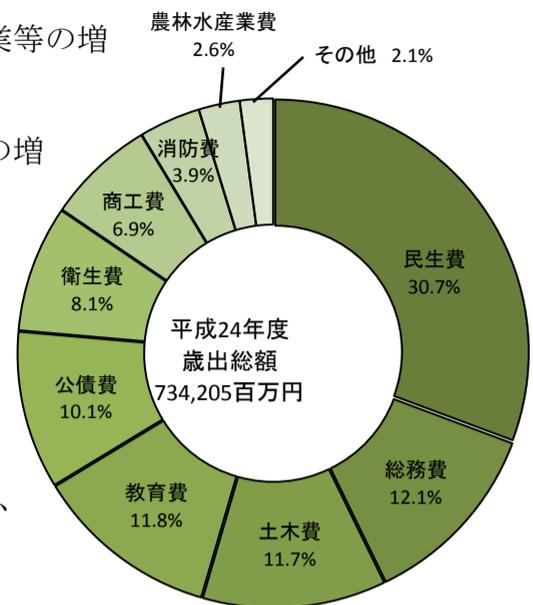
○教育費、衛生費、消防費等が増加し、総務費、災害復旧費、土木費等が減少した。

【増加】

- ・教育費（+42億円、+ 5.2%） 佐野市の学校給食センター整備事業等の増
- ・衛生費（+21億円、+ 3.6%） 栃木市の地域医療対策基金積立金、芳賀広域ごみ処理場建設負担金等の増
- ・消防費（+15億円、+ 5.6%） 小山市の消防庁舎建設事業等の増

【減少】

- ・総務費（△48億円、△ 5.1%） 財政調整基金積立金等の減
- ・災害復旧費（△47億円、△47.9%） 東日本大震災に係る災害復旧費の減
- ・土木費（△32億円、△ 3.6%） さくら市のさくらロード整備事業、鹿沼市の新鹿沼駅前広場整備事業等の減



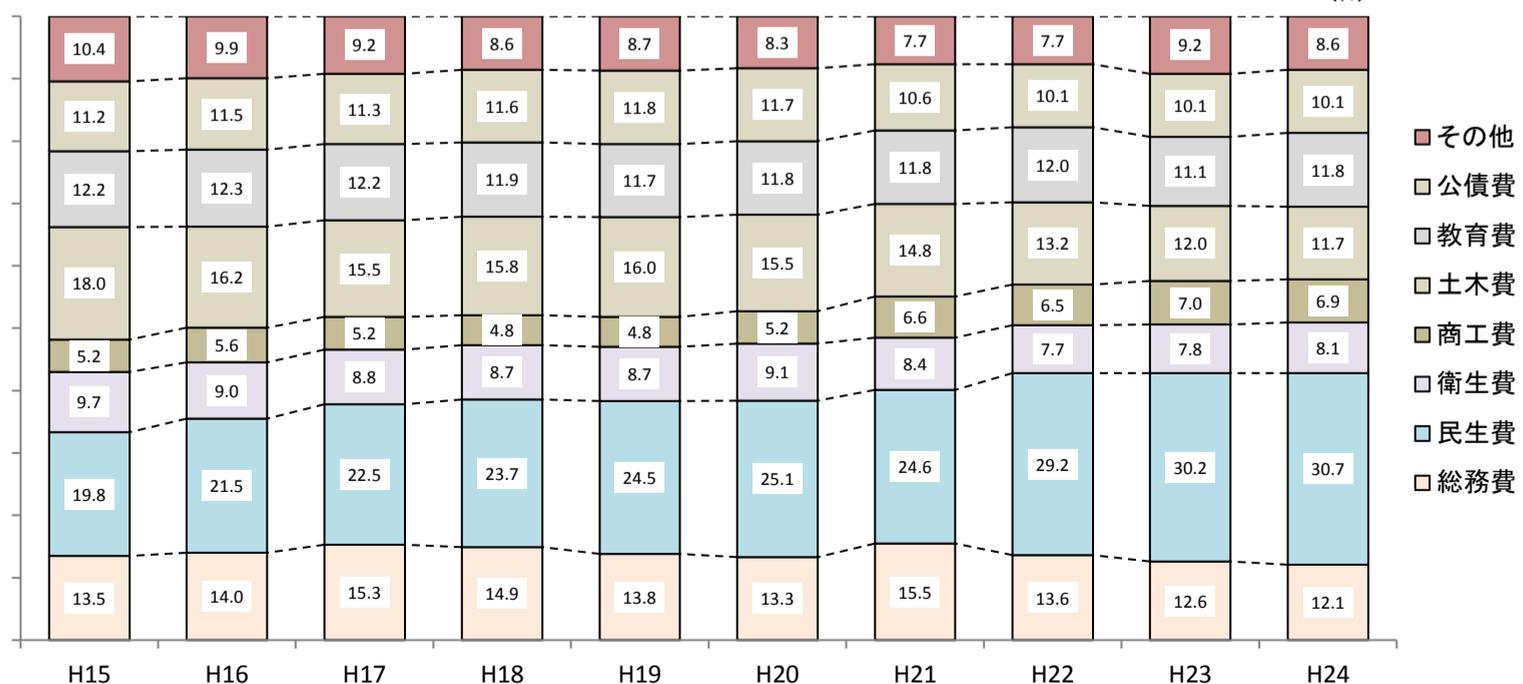
(2) 目的別歳出一覧

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度					平成23年度		
	栃木県				(参考) 全国 伸び率	栃木県		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率		金額 (b)	構成比	伸び率
1 議会費	6,184	0.8	△ 843	△ 12.0		7,027	0.9	28.1
2 総務費	88,833	12.1	△ 4,765	△ 5.1	15.8	93,598	12.6	△ 6.0
3 民生費	225,578	30.7	1,317	0.6	1.9	224,261	30.2	4.7
4 衛生費	59,792	8.1	2,067	3.6	△ 2.3	57,725	7.8	2.2
5 労働費	3,437	0.5	△ 2,365	△ 40.8	△ 26.1	5,802	0.8	26.1
6 農林水産業費	19,304	2.6	△ 144	△ 0.7	3.8	19,448	2.6	△ 4.7
7 商工費	50,571	6.9	△ 1,259	△ 2.4	△ 4.9	51,830	7.0	8.1
8 土木費	85,943	11.7	△ 3,183	△ 3.6	1.5	89,126	12.0	△ 8.2
9 消防費	28,501	3.9	1,506	5.6	3.5	26,995	3.6	3.8
10 教育費	86,477	11.8	4,247	5.2	1.8	82,230	11.1	△ 6.4
11 災害復旧費	5,111	0.7	△ 4,704	△ 47.9	12.7	9,815	1.3	5,038.7
うち東日本大震災分	3,703	0.5	△ 4,958	△ 57.2	1.8	8,661	1.2	-
12 公債費	74,474	10.1	△ 915	△ 1.2	△ 1.7	75,389	10.1	1.7
13 諸支出金	0	0.0	△ 8	皆減		8	0.0	△ 84.6
歳出合計	734,205	100.0	△ 9,050	△ 1.2	2.4	743,255	100.0	1.3
うち東日本大震災分	21,798	3.0	3,537	19.4	140.7	18,261	2.5	-

目的別歳出の構成比推移

(%)



(3) 性質別歳出

○普通建設事業費、扶助費*1、繰出金*2が増加し、災害復旧事業費、積立金、補助費等*3等が減少した。

【増加】

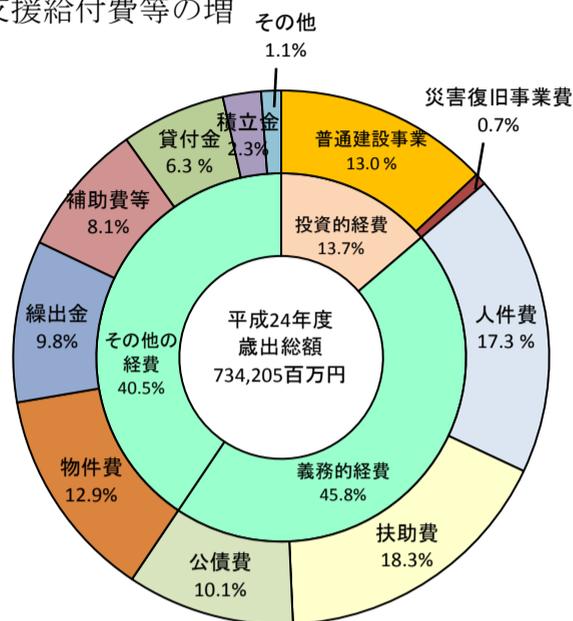
- ・普通建設事業費（+33億円、+3.6%） 佐野市の学校給食センター整備事業、栃木市の新市庁舎整備、小山市の消防庁舎建設事業等の増
- ・扶助費（+17億円、+1.3%） 生活保護費、障がい者自立支援給付費等の増
- ・繰出金（+15億円、+2.1%） 特別会計繰出金の増

【減少】

- ・災害復旧事業費（△47億円、△48.0%） 東日本大震災に係る災害復旧事業費の減
- ・積立金（△45億円、△20.9%） 財政調整基金積立金等の減
- ・補助費等（△17億円、△2.8%） 一部事務組合への負担金の減等

○義務的経費*4の歳出に占める割合 45.8%（+0.5ポイント）
扶助費が増加したため。

○投資的経費*5の歳出に占める割合 13.7%（△0.0ポイント）



(4) 性質別歳出一覧

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度					平成23年度		
	栃木県				(参考) 全国 伸び率	栃木県		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率		金額 (b)	構成比	伸び率
1 人件費	127,150	17.3	△ 1,591	△ 1.2	△ 2.7	128,741	17.3	△ 1.9
2 物件費	94,892	12.9	△ 115	△ 0.1	△ 0.2	95,007	12.8	4.3
3 維持補修費	6,623	0.9	△ 406	△ 5.8		7,029	0.9	△ 5.2
4 扶助費	134,459	18.3	1,669	1.3	1.4	132,790	17.9	5.8
5 補助費等	59,456	8.1	△ 1,709	△ 2.8	5.5	61,165	8.2	△ 0.3
6 普通建設事業費	95,409	13.0	3,278	3.6	3.5	92,131	12.4	△ 17.0
うち単独事業費	55,076	7.5	5,411	10.9	△ 1.2	49,665	6.7	△ 14.4
7 災害復旧事業費	5,107	0.7	△ 4,708	△ 48.0	12.9	9,815	1.3	5,038.7
うち東日本大震災分	3,703	0.5	△ 4,958	△ 57.2	2.1	8,661	1.2	-
8 公債費	74,471	10.1	△ 917	△ 1.2	△ 1.7	75,388	10.1	1.7
9 積立金	17,038	2.3	△ 4,508	△ 20.9	63.4	21,546	2.9	12.4
10 投資及び出資金	1,372	0.2	△ 594	△ 30.2		1,966	0.3	18.9
11 貸付金	46,577	6.3	△ 952	△ 2.0		47,529	6.4	8.8
12 繰出金	71,650	9.8	1,503	2.1		70,147	9.4	3.8
歳出合計	734,205	100.0	△ 9,050	△ 1.2	2.4	743,255	100.0	1.3
義務的経費 (1+4+8)	336,081	45.8	△ 838	△ 0.2	△ 0.7	336,919	45.3	1.8
投資的経費 (6+7)	100,516	13.7	△ 1,430	△ 1.4	4.0	101,946	13.7	△ 8.3

*1 扶助費……地方公共団体が生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶養者に支給する費用（独自の支出を含む）をいう。

*2 繰出金……一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費。また、定額の資金を運用するための基金への支出も含まれる。なお、市町村から後期高齢者医療広域連合の特別会計への負担金も、繰出金に計上される。

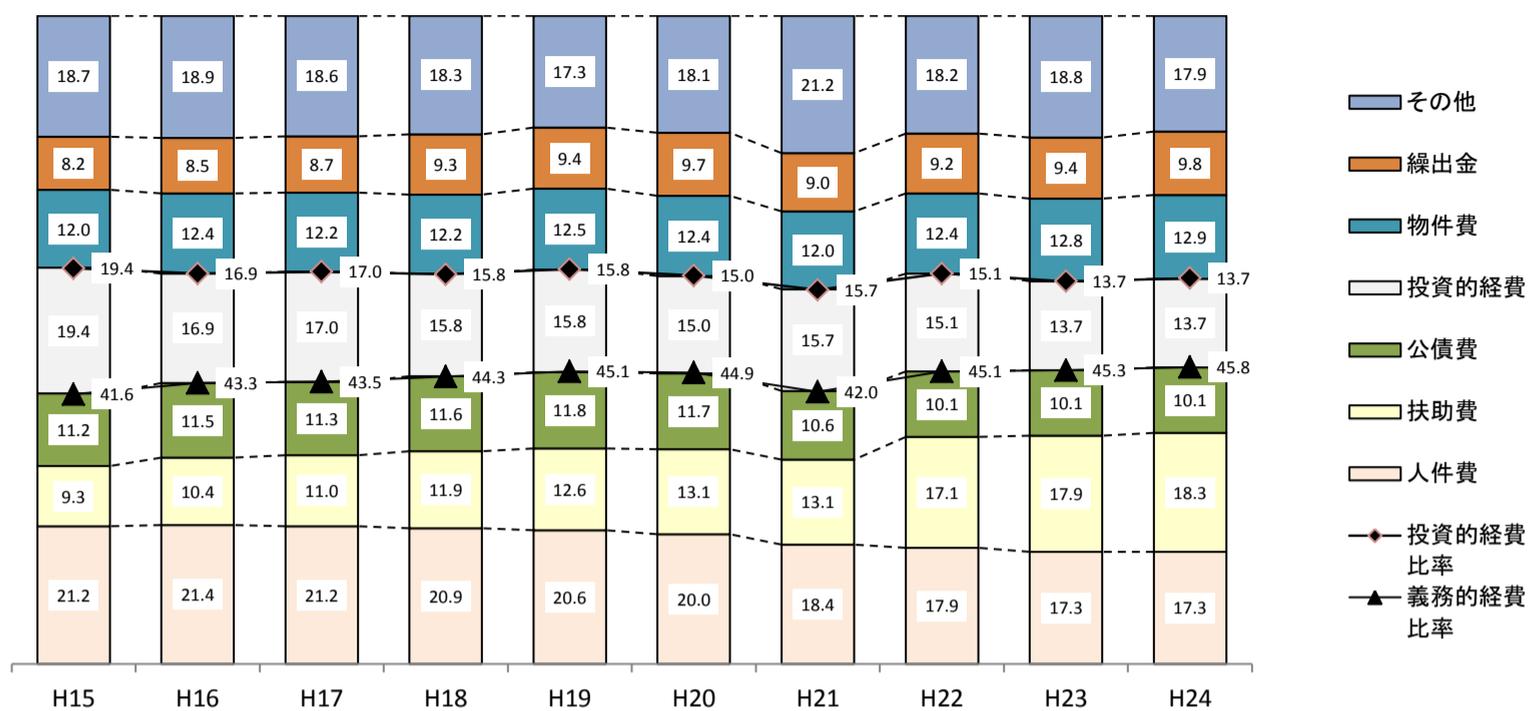
*3 補助費等……報償費、負担金、補助金、交付金、賠償金、寄付金など。支出の目的、根拠、対象等によって多種多様な支出事項がある。

*4 義務的経費……地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できないため硬直性が強い経費のこと。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

*5 投資的経費……道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。（なお23年度・24年度とも県内市町決算において失業対策費は計上されなかった）

性質別歳出の構成比推移

(%)



5 財政構造の弾力性等

- ・ 経常収支比率*1 88.4%(+0.9ポイント)
 扶助費の増等により経常経費充当一般財源が増加したことによる。
 ※赤字地方債である臨時財政対策債と減収補てん債を除いた比率 1.0ポイント上昇し95.2%
- ・ 実質公債費比率*2 8.9%(△0.4ポイント)
 早期健全化基準である25%以上の団体 なし
 起債にあたり許可が必要となる18%以上の団体 なし
- ・ 将来負担比率*3 35.2%(△5.0ポイント)
 早期健全化基準である350%以上の団体 なし
 公営企業債一般会計負担見込額の減、充当可能基金残高の増等
- ・ 地方債現在高 6,196億円 (△0.0%)
 平成18年度から7年連続で減少
 ※地方債現在高は減少傾向にあるが、そのうち臨時財政対策債は平成13年度以降12年連続で増加
- ・ 財政調整的基金現在高 949億円 (+8.1%)

主な財政指標

(単位：百万円、%)

年度	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		地方債現在高		財政調整的基金現在高	
	栃木県 平均	(参考) 全国平均	栃木県 平均	(参考) 全国平均	栃木県 平均	(参考) 全国平均	栃木県		栃木県	
							現在高	伸び率	現在高	伸び率
20	86.7 (90.5)	91.8	11.9	11.8	68.1	100.9	629,471 (483,125)	△ 2.7 (△ 5.3)	72,466 (49,150)	1.1 (3.8)
21	87.2 (93.1)	91.8	11.1	11.2	61.4	92.8	625,998 (461,912)	△ 0.6 (△ 4.4)	68,604 (50,003)	△ 5.3 (1.7)
22	86.1 (93.4)	89.2	10.1	10.5	46.4	79.7	625,286 (436,687)	△ 0.1 (△ 5.5)	78,854 (57,235)	14.9 (14.5)
23	87.5 (94.2)	90.3	9.3	9.9	40.2	69.2	619,828 (409,836)	△ 0.9 (△ 6.1)	87,825 (63,802)	11.4 (11.5)
24	88.4 (95.2)	90.7	8.9	9.2	35.2	60.0	619,614 (389,733)	△0.0 (△ 4.9)	94,913 (68,169)	8.1 (6.8)

注1 経常収支比率の括弧内は、分母から臨時財政対策債と減収補てん債を除いた数値。

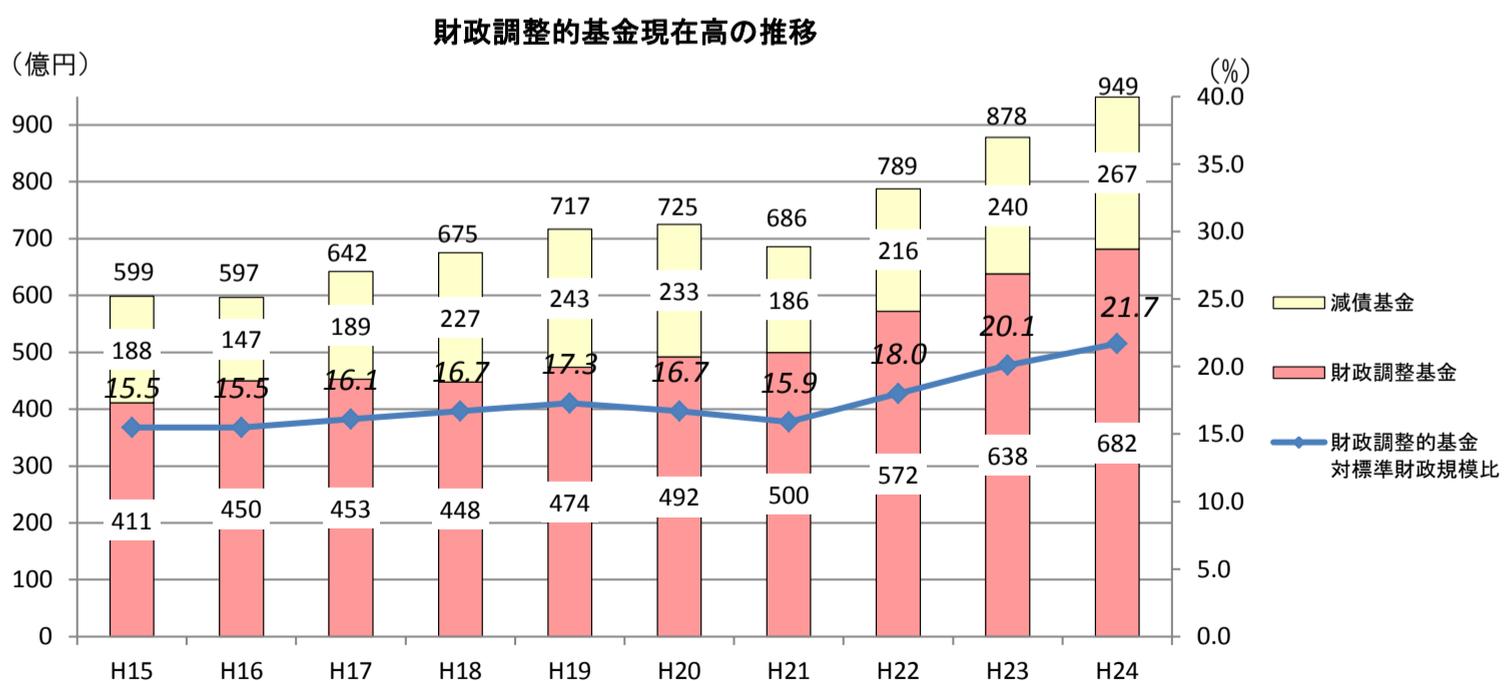
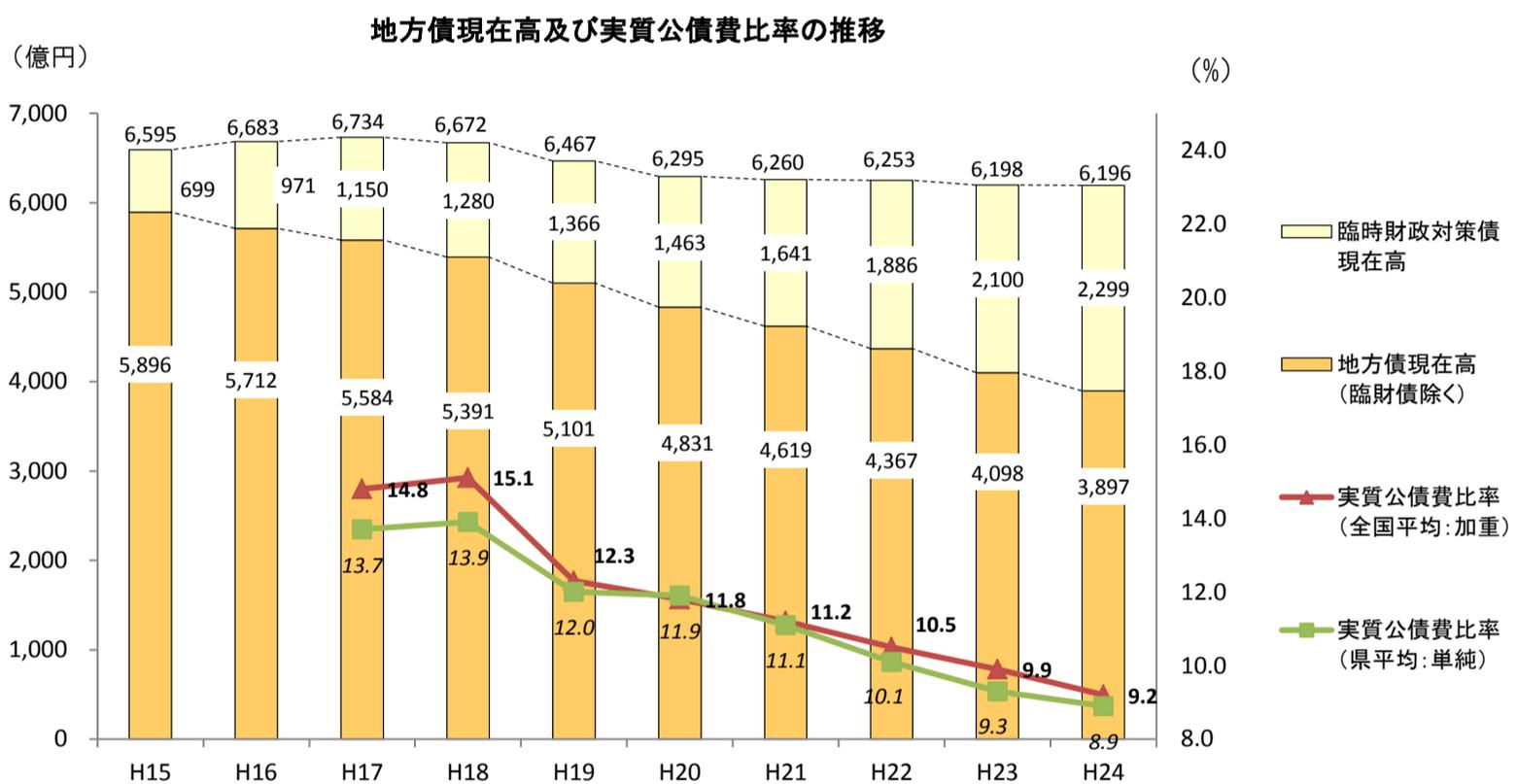
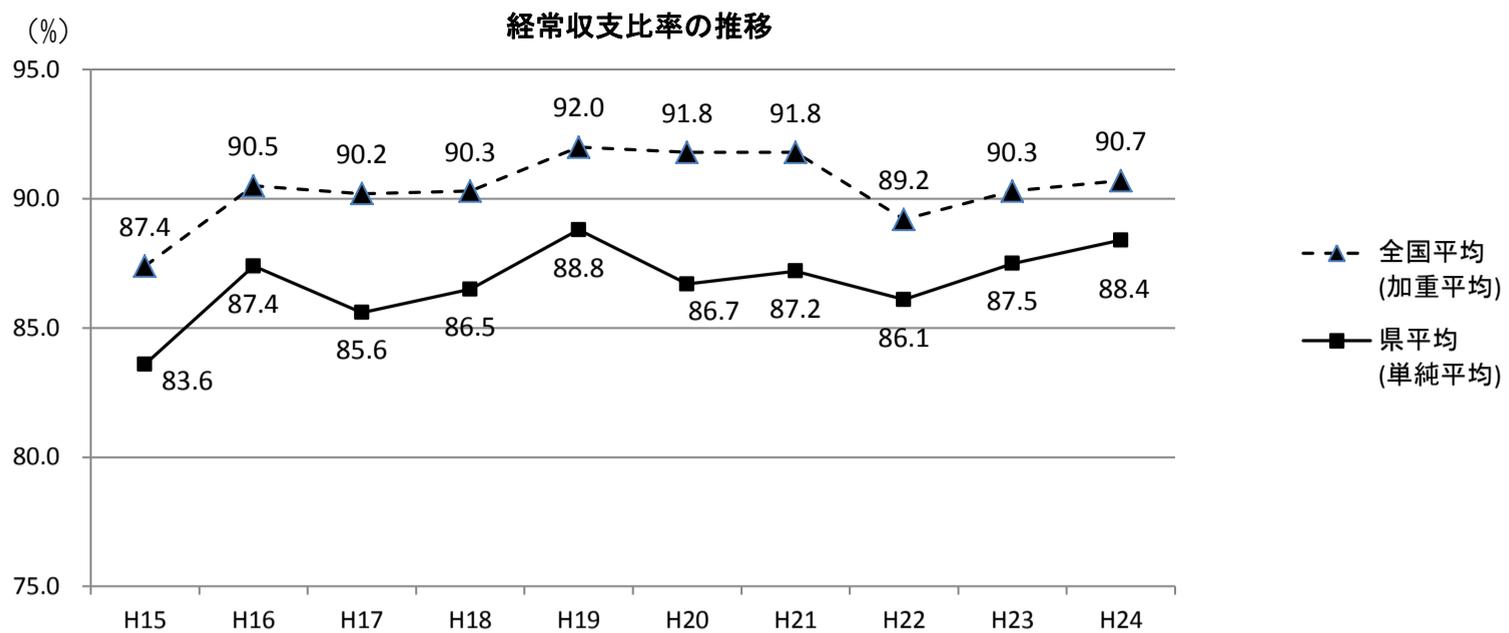
注2 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の市町村平均は、平成18、19年度は31団体、平成20年度は30団体、平成21、22年度は27団体、23年度以降は26団体による単純平均（全国平均は加重平均）。

注3 実質公債費比率は3年平均の数値。なお実質公債費比率は平成19年度決算分から地方公共団体財政健全化法に基づく指標となった。

注4 将来負担比率は地方公共団体財政健全化法に基づき平成19年度決算分から設けられた指標。

注5 地方債現在高の括弧内数値は、臨時財政対策債を除いた数値。

注6 財政調整的基金は財政調整基金と減債基金を合計した数値。括弧内は、財政調整基金のみの数値。



※ 平成20年度以降の標準財政規模には、臨時財政対策債の発行可能額を含む。

- *1 経常収支比率…… 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等（経常一般財源等）の総額に占める割合として算定される。この数値が高いほど財政構造は硬直化しているとされる。

$$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

- *2 実質公債費比率……平成18年度から地方債の許可制度から協議制度への移行に伴い導入された新たな財政指標。従来の起債制限比率とは異なり、一般会計等の公債費だけでなく、公営企業への繰出しや、一部事務組合の公債費等も含めて算定するもので、自治体全体の財政状況の実態をよりの確に反映する。平成20年度からは、地方公共団体財政健全化法に基づく指標となっている。

実質公債費比率（3ヵ年平均）が18%以上の団体は、起債にあたり許可が必要となる。また、25%以上になると早期健全化団体、35%以上では財政再生団体となる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \times 100 (\%)$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

C：元利償還金等に充てられた都市計画税及び特定財源

D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模（※）

- ※ 標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。次の算式で算定する。

$$\text{標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税等}) \times 100 / 75 + \text{地方譲与税等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

- *3 将来負担比率……平成20年度から一部施行された地方公共団体財政健全化法に基づく指標の一つで、将来負担の大きさを表す指標。将来負担額（確定債務と負担が見込まれる債務の合計）から控除額を控除した後の額の標準財政規模等に対する割合で算定される。確定債務としては、一般会計等に係る地方債残高、企業会計に係る地方債残高のうち一般会計等による負担見込額などが、負担が見込まれる債務としては、土地開発公社等の負債額や第三セクターへの損失補償額のうち一般会計等による負担見込額などがある。これらを合計したものから、充当可能基金や充当可能特定歳入、地方債残高に係る交付税基準財政需要額算入見込額を控除し、その控除後の数値の標準財政規模等に対する割合で算定する。

将来負担比率が350%以上になると早期健全化団体となる。なお財政再生基準は設定されていない。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B+C+D)}{E-F} \times 100 (\%)$$

A：前年度末の確定債務と負担が見込まれる債務の合計値

B：前年度末の充当可能基金の現在高

C：債務の償還財源に充当可能な特定の歳入の収入見込額

D：前年度末の地方債残高に係る基準財政需要額算入見込額

E：標準財政規模 F：事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費等

東日本大震災分に係る歳出決算額

○平成24年度の東日本大震災分の歳出額は、218億円（対前年度比+35億円、+19.4%）

※歳入 256億円（対前年度比+40億円、+18.4%）

○県内26市町の歳出総額に占める東日本大震災分の割合は、3.0%（+0.5ポイント）

※歳入 3.3%（対前年度比+0.5ポイント）

○東日本大震災分の歳出額は、災害復旧事業費が減（対前年度比△50億円、△57.2%）となったものの、学校施設耐震化等による教育費の増（+84億円、+416.5%）等により、総額で増加した。

東日本大震災分に係る歳出決算額

（単位:百万円, %）

区 分	平成24年度決算			平成23年度決算			東日本大震災分の比較	
	歳出額(全体) A	東日本大震災分 B	B/A C	歳出額(全体) D	東日本大震災分 E	E/D F	増減額 G=B-E	増減率 H=G/E
1 議会費	6,184	0	0.0	7,027	0	0.0	0	—
2 総務費	88,833	454	0.5	93,598	1,589	1.7	△ 1,135	△ 71.4
3 民生費	225,578	1,244	0.6	224,261	2,368	1.1	△ 1,124	△ 47.5
4 衛生費	59,792	2,229	3.7	57,725	713	1.2	1,516	212.6
5 労働費	3,437	212	6.2	5,802	2	0.0	210	10500.0
6 農林水産業費	19,304	375	1.9	19,448	148	0.8	227	153.4
7 商工費	50,571	1,452	2.9	51,830	1,597	3.1	△ 145	△ 9.1
8 土木費	85,943	365	0.4	89,126	862	1.0	△ 497	△ 57.7
9 消防費	28,501	1,394	4.9	26,995	312	1.2	1,082	346.8
10 教育費	86,477	10,371	12.0	82,230	2,008	2.4	8,363	416.5
11 災害復旧費	5,111	3,703	72.5	9,815	8,661	88.2	△ 4,958	△ 57.2
12 公債費	74,474	0	0.0	75,389	0	0.0	0	—
13 諸支出金	0	0	0.0	8	0	0.0	0	—
歳出合計	734,205	21,798	3.0	743,255	18,261	2.5	3,537	19.4